

令和7年10月

各位

株式会社パロマ

平成20年6月25日付け「消費生活用製品安全法第39条に基づく危害防止命令」(平成20・06・24商第14号)において対象となりました、半密閉式ガス瞬間湯沸器の再点検継続の実施状況について、ご報告申し上げます。

株式会社パロマ 広報室
〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町6番23号
TEL:052-824-5251 FAX:052-822-1175

〔1〕再点検活動の結果について

（1）これまでの所在情報に基づく再点検

表1

令和7年9月30日時点〔台〕

これまでの所在情報に基づく再点検対象数 （平成20年5月31日時点）	52,945
うち、対象製品外と区分していたもの	32,655
うち、対象製品と区分していたもの	20,011
従前から未点検であったもの	279
再点検活動を実施したもの	52,945
対象製品の有無を確認できたもの	52,942
対象製品がないことが確認されたもの	52,531
対象製品であることが確認されたもの	411件412台
回収済み	407件408台
未回収（回収の日程調整中など）	4
再点検が継続中のもの	3
お客様との点検日の日程調整など	0
空家・建物なし	0
お客様が不在	0
お客様が点検を拒否	3
再点検を未実施のもの	0

※「再点検が継続中のもの」の区分については、区分を問わず継続して再点検活動に努めて参ります。

令和7年9月30日時点〔台〕

これまでの所在情報（平成20年5月31日時点）に含まれるべきであったが、弊社データベースへの入力が漏れていたもの	454
うち、対象製品外と区分していたもの	445
うち、対象製品と区分し、回収を行ったもの	9
再点検活動を実施したもの	454
対象製品の有無を確認できたもの	454
対象製品がないことが確認されたもの	454
対象製品であることが確認されたもの	0

(2)これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検

表2

令和7年9月30日時点〔台〕

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検対象	
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	950
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの 回収済み 未回収(回収の日程調整中など)	295
	295
	0
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの 回収済み 未回収(回収の日程調整中など)	41
	41
	0
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの 回収済み 未回収(回収の日程調整中など)	614
	613
	1
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報をもとに弊社が再点検を継続中のもの	0
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたもの (平成20年8月21日までに) 開栓中 不在・拒否・空室等 閉栓中及びメーター取り外し等	14,217
	7,886
	6,331
再点検活動を実施したもの 対象製品の有無を確認できたもの 対象製品がないことが確認されたもの 対象製品であることが確認されたもの 回収済み 未回収(回収の日程調整中など)	14,217
	14,214
	14,151
	63
	63
	0
再点検が継続中のもの お客様との点検日の日程調整など 空家・建物なし お客様が不在 お客様が点検を拒否	3
	0
	0
	0
	3
再点検を未実施のもの	0

※「再点検が継続中のもの」については、全件が「お客様が点検を拒否」の状況ですが、継続した活動に努めて参ります。

〔2〕新たに対象製品があることが確認されたものについて

（1）新たに対象製品があることが確認されたものの内訳

表3

令和7年9月30日時点〔台〕

新たに対象製品があることが確認されたもの	1,425
これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたものから うち、改造が有ったもの うち、改造が無かったもの うち、確認中	412 3 409 0
当時の点検で対象製品外と区分していたものから 当時の点検で対象製品と区分していたものから 当時の点検活動で不在・点検拒否及び閉栓などで未点検と区分していたものから	219 40 153
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	1,013
これまでの所在情報以外の再点検などで、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したものから うち、改造が有ったもの うち、改造が無かったもの うち、確認中	950 8 942 0
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの 今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	295 41 614
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして所在情報提供を受けたものから うち、改造が有ったもの うち、改造が無かったもの	63 0 63

(2)新たに対象製品があることが確認されたものの回収状況
表4

令和7年9月30日時点〔台〕

		再点検で対象製品があることが確認されたもの			
			これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの	これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの	
				ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたものから
新たに対象製品があることが確認されたもの		1,425	412	1,013	950
	回収済み	1,420	408	1,012	949
	未回収 (回収の日程調整中など)	5	4	1	1
	回収日が確定しているもの	0	0	0	0
	回収日を調整中のもの	3	2	1	1
	回収を拒否されているもの	2	2	0	0

(3)新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕

表5

令和7年9月30日時点〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
		これまでの所在情報に基づく再点検 で対象製品があることが確認されたもの				これまでの所在情報以外の再点検な どで、対象製品があることが確認され たもの	
			都市ガス	LPガス		都市ガス	LPガス
総数	1,425	412	386	26	1,013	432	581
北海道	206	19	15	4	187	69	118
青森県	16	0	0	0	16	2	14
岩手県	10	0	0	0	10	1	9
宮城県	7	2	1	1	5	1	4
秋田県	23	1	1	0	22	6	16
山形県	13	0	0	0	13	1	12
福島県	3	0	0	0	3	0	3
茨城県	15	4	3	1	11	1	10
栃木県	14	5	5	0	9	1	8
群馬県	31	15	15	0	16	* 7	9
埼玉県	34	11	* 9	2	23	10	13
千葉県	23	7	7	0	16	5	11
東京都	349	220	* 220	0	129	* * 112	17
神奈川県	119	60	58	2	59	38	21
山梨県	4	1	1	0	3	3	0
新潟県	85	11	9	2	74	56	18
富山県	19	0	0	0	19	2	17
石川県	34	0	0	0	34	4	30
福井県	21	1	1	0	20	0	20
静岡県	11	1	0	1	10	3	7
長野県	31	4	3	1	27	5	22
岐阜県	15	0	0	0	15	7	8
愛知県	42	8	8	0	34	18	16
三重県	15	2	0	2	13	2	11
滋賀県	22	1	1	0	21	0	21
京都府	29	4	4	0	25	14	11
大阪府	58	14	13	1	44	32	12
兵庫県	17	6	5	1	11	3	* 8
奈良県	8	1	1	0	7	1	6
和歌山県	8	0	0	0	8	1	7
鳥取県	3	0	0	0	3	* 1	2
島根県	2	0	0	0	2	0	2
岡山県	13	1	0	1	12	1	11
広島県	18	4	3	1	14	6	8
山口県	10	0	0	0	10	3	7
徳島県	1	1	0	1	0	0	0
香川県	3	0	0	0	3	0	3
愛媛県	10	1	0	1	9	0	9
高知県	6	0	0	0	6	0	6
福岡県	17	0	0	0	17	3	14
佐賀県	5	0	0	0	5	0	5
長崎県	4	0	0	0	4	3	1
熊本県	17	4	2	2	13	2	11
大分県	11	1	0	1	10	0	10
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	12	2	1	1	10	2	8
沖縄県	11	0	0	0	11	* 6	5

* :改造品1台を含む

* * :改造品3台を含む

(3)-1 新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕

(令和7年9月1日から9月30日の間)

表5-1

〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
		これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの				これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの	
			都市ガス	LPガス		都市ガス	LPガス
総数	1	0	0	0	1	0	1
北海道							
青森県							
岩手県							
宮城県							
秋田県							
山形県							
福島県							
茨城県							
栃木県							
群馬県							
埼玉県							
千葉県	1				1		1
東京都							
神奈川県							
山梨県							
新潟県							
富山県							
石川県							
福井県							
静岡県							
長野県							
岐阜県							
愛知県							
三重県							
滋賀県							
京都府							
大阪府							
兵庫県							
奈良県							
和歌山県							
鳥取県							
島根県							
岡山県							
広島県							
山口県							
徳島県							
香川県							
愛媛県							
高知県							
福岡県							
佐賀県							
長崎県							
熊本県							
大分県							
宮崎県							
鹿児島県							
沖縄県							

(4) 新たに対象製品があることが確認された時点の使用状況
表6

令和7年9月30日時点〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの				
		これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの	これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの	これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	
				本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性のあるものとして所在情報提供を受けたものから	
総数	1,425	412	1,013	950	63
使用中(時々の使用も含む)	124	28	96	94	2
不使用	1,301	384	917	856	61
以前より不使用	225	49	176	171	5
故障などで使用できない状態で不使用	100	27	73	71	2
ガスまたは給水の配管が外されていて不使用	113	16	97	96	1
閉栓・ガスメーター取り外されていて不使用	729	281	448	395	53
対象製品が取り外され、倉庫などで保管	134	11	123	123	0